

No. 1

制 度 名	地方消費者行政強化交付金による消費者行政機能維持事業及び機能強化事業	主管課名	生活文化課・生活 G		
		問合せ先	029-301-2829		
目的・趣旨	身近な消費生活相談窓口の機能維持や、消費者を取り巻く環境変化に対応した消費者行政の機能強化を図る取組を実施することにより、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する。				
<p>[対象団体] 消費者行政の機能維持及び機能強化を図る事業を実施する市町村</p> <p>[対象事業] 1 維持事業 ①相談機能維持・未然防止強化型 ②広域連携推進型 ③地方消費者行政推進型</p> <p>2 強化事業 ④相談・見守り連携強化型（消費生活相談員の報酬・手当等） ⑤相談・見守り連携強化型（見守り活動支援実施経費、研修参加経費等） ⑥広域連携強化型 ⑦担い手確保、人材育成・強化型（人材確保）のうち相談員育成事業（OJT） ⑧重点課題対応型</p> <p>[補助要件等] 上記の対象事業のうち、国による採択を受けた事業に対して補助する。</p> <p>[対象経費] 地方消費者行政強化交付金交付要綱別記 1 から別記 8 までの実施要領に定める経費</p> <p>[補助限度額等] 地方消費者行政強化交付金交付要綱別記 1 から別記 8 までの実施要領に定めるとおり。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
維持事業 市町村 (10/10) ※事業型 ①、②、③		10/10	-	-	-
強化事業 市町村 (1/2) ※事業型 ④、⑧		1/2	-	1/2	-
市町村 (2/3) ※事業型 ⑥		2/3	-	1/3	-
市町村 (10/10) ※事業型 ⑤、⑦		10/10	-	-	-
[令和 8 年度当初予算額] 29,451 千円		[令和 8 年度補助対象団体] 水戸市他 34 団体			
[備考]					